

エリア1 萩の人材育成の現状・課題及び方向性

＜前提条件＞萩反射炉・恵美須ヶ鼻造船所跡・大板山たたら製鉄遺跡・萩城下町の管理責任者は萩市、松下村塾の管理責任者は宗教法人松陰神社である。

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○世界遺産登録後、萩市は各構成資産の所有者・管理責任者を対象として、世界遺産の管理保全に関する研修会を2回実施した。	○各構成資産の管理責任者である萩市及び宗教法人松陰神社は、構成資産内での現状変更等の管理業務について適切に執行するとともに、緩衝地帯等での開発行為が構成資産の管理・保全にとって適切なものとなるよう誘導する責任がある。そのため、世界遺産を所管する萩市文化財保護課は、山口県内の国の出先機関、山口県・萩市の開発担当部局間で確実に情報共有・意思疎通を図る必要がある。 ○今後、10年以内に修復・公開活用事業が集中するため、萩市文化財保護課の体制の維持・強化及び職員的能力向上が必要である。特に建造物及び発掘調査の専門職員については、今後の事業の質量等を考慮して人員を確保する必要がある。	○世界遺産を所管する萩市文化財保護課は、各構成資産内での現状変更等及び緩衝地帯等での開発行為が構成資産とその環境に負の影響を及ぼすことがないようにするため、世界遺産の専門家又は内閣官房等職員を講師として招へいし、構成資産の管理に関わるあらゆるレベルの関係者及び国の出先機関、山口県・萩市の開発担当部局等の職員を対象として、定期的に管理保全研修会を開催する。 ○建造物及び発掘調査の専門職員を含む職員の確保、又は山口県等関係機関からの人員の派遣等人材の強化を図る。 ○遺産の保護に携わる職員が高度な知識・技術を習得するために、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産推進協議会その他の専門機関等が実施する研修会に参加できるよう必要な予算措置を行う。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○エリア1 萩には、現地において実際の管理業務に従事する者(指定管理者等)を定めた構成資産は存在しない。	○該当なし	○該当なし
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事 する者	○現時点では実施していない。	○現地ガイドが日常清掃に従事している。これらの者は、案内業務についての研修は受講しているが、管理保全についての研修は受講していない。	○日常清掃に従事している者についても、萩市文化財保護課が定期的に開催する管理保全研修会を受講し、管理保全の知識習得及び能力向上を図る。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事する 者	○世界遺産登録後、現地において恒常的な案内業務に従事する者を対象として、「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会を4回実施した。	○ほとんどのガイドは現役を退職した60～70歳代であり、今後、人数の減少が懸念される。 ○来訪者は、「明治日本の産業革命遺産」全体の中での各構成資産の位置付け及び他エリアの構成資産とのつながりについての解説を求めるようになってきた。世界遺産登録後、「明治日本の産業革命遺産」の全体に関する研修を行ってきたが、ガイド自身の知識として案内するまでのレベルには達していない。	○萩市は、明治日本の産業革命遺産に関する講義及び他エリアの構成資産の視察等を含む研修を定期的の実施し、来訪者への案内・説明に必要な知識の習得を通じて新規ガイドを育成するとともに、ガイド能力の向上を目指す。

エリア2 鹿児島の人材育成の現状・課題及び方向性

<前提条件> 人員体制： 鹿児島市8名、(株)島津興業58名、かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議約30名

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○鹿児島市では、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が「明治日本の産業革命遺産」の全体像、顕著な普遍的価値、管理保全の仕組み等の共通理解のために関係地方公共団体の職員を対象として開催する研修会に、市の関係部局の職員の参加を促している。 ○構成資産を所有する民間事業者は、集成館の施設運営及び仙巖園の維持管理の実務担当者を対象として、世界遺産の概要・価値について周知するために、これまでに2回の研修会を実施している。	○鹿児島市及び構成資産を所有する民間事業者が、世界遺産に関する知識を踏まえたうえで管理保全及び公開活用に取り組むことができるよう、継続的な研修機会が必要である。	○鹿児島市は、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が関係地方公共団体の職員を対象として実施する管理保全の仕組み等に関する研修会への参加を継続的に促進する。 ○構成資産を所有する民間事業者は、集成館の施設運営及び仙巖園の維持管理の実務担当者を対象として、世界遺産の概要・価値、望ましい維持管理の在り方に関する研修会を継続的に開催する。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○現在、現地において実際の管理業務を受託する事業者が、世界遺産に関する一定の専門的知識及び対応能力を習得できる機会はほとんど存在しないのが実態である。	○構成資産の管理業務に携わる事業者が、世界遺産に関する専門性を高めるために、専門家等の指導を受けられるような機会が必要である。	○集成館地区管理保全協議会(事務局は鹿児島市)は、専門家等を講師として招聘するなど、構成資産の管理業務に携わる事業者を対象として、世界遺産の概要・価値、望ましい維持管理の在り方等に関する研修機会を提供する。
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事 する者	○現在、現地において日常的な維持管理業務(清掃・修復等)に直接従事する者が、世界遺産に関する一定の専門的知識及び対応能力を習得できる機会はほとんど存在しないのが実態である。	○構成資産の日常的な維持管理業務に直接従事する者が、世界遺産に関する知識を踏まえたうえで作業に臨むことができるよう専門家等による定期的な指導が必要である。	○集成館地区管理保全協議会(事務局は鹿児島市)は、専門家等を講師として招聘するなど、構成資産の日常的な維持管理業務に直接従事する者を対象として、世界遺産の概要・価値、望ましい維持管理の在り方等に関する研修機会を提供する。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事す る者	○公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会及びかごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議等が、ボランティアガイド及びホテル従業員など観光関係者を対象として、世界遺産の概要や外国人対応等に関する研修会を実施している。 ○上記のような取組により、来訪者に対して構成資産の説明ができる一定数の観光関係者が育成されているが、その数は限られており、「明治日本の産業革命遺産」の他の構成資産との関係性まで説明できる人材は多くはない。	○構成資産の案内業務に携わる観光事業関係者が、世界遺産に関する知識を十分に踏まえたうえで案内業務に臨むことができるよう専門家等による定期的な指導が必要である。 ○将来にわたり多くのガイドによる来訪者対応が可能となるように、より多くの市民に対し構成資産への理解と愛着を深めるための継続的な取組が必要である。	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会等は人材育成教材を作成し、ガイドなど各構成資産の関係者を対象として、世界遺産の価値、各産業分野ごとのストーリー、後世に伝えるべき技術等に関する研修会を実施する。また、同協議会のホームページを通じて教材を活用できるようにする。 ○公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会及びかごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議等の団体は、引き続き、ボランティアガイド及びホテル従業員など観光関係者を対象として、「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値等に関する知識の共有のために研修会を実施する。同時に、両団体は、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会等が実施する研修会へのボランティアガイド等の参加を促し、協議会が作成した教材の活用を積極的に促す。 ○かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議が策定した「かごしま近代化産業遺産協働行動計画」に基づき、小中学校等における学習教育の活動、教職員を対象とした研修会の開催、市民向けの講座等を通じて「明治日本の産業革命遺産」の普及啓発を促進し、おもてなし人材の育成・拡大につなげる。

エリア3 葦山の人材育成の現状・課題及び方向性

<前提条件>

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○伊豆の国市の世界遺産担当課の職員は、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催する各種研修会に参加し、管理保全能力の向上を図っている。研修会の参加者は、研修会で得た情報等を所属課内の職員の間で共有できるよう努めている。	○伊豆の国市は、日常の管理保全・理解増進に関わる全ての関係者が一貫したアプローチを講じることができるよう人材育成(能力開発)の施策を進める必要がある。	○伊豆の国市は、修復・公開活用の実施・運営に関する専門家等の講義及び先進事例の調査等を通じて、伊豆の国市職員を対象として研修会を企画・実施する。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○葦山反射炉では、現地において実際の管理業務に従事する者(指定管理者等)を定めていない。	○該当なし	○該当なし
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事 する者	○伊豆の国市の世界遺産担当課の職員は、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催する各種研修会に参加し、管理保全能力の向上に努めている。研修会に参加した職員は、研修会終了後に、研修会で得た知識・情報等を所属課内の職員の間で共有できるよう努めている。	○伊豆の国市は、日常の管理保全・理解増進に関わる全ての関係者が一貫したアプローチを講じることができるよう人材育成(能力開発)の施策を進める必要がある。	○伊豆の国市は、修復・公開活用の実施・運営に関する専門家等の講義及び先進事例の調査等を通じて、伊豆の国市職員を対象として研修会を企画・実施する。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事す る者	○日本語ガイド・外国語ガイドを合わせ、約70名のガイドが活動しているが、会員の高齢化が進んでいる。 ○葦山反射炉の現地ガイドは、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が現地ガイドを対象として年1回の頻度で開催する研修会に参加し、ガイド能力の向上に努めている。研修会に参加したガイドは、研修会終了後に、研修会で得た知識・情報等を葦山反射炉の現地ガイド団体のメンバー間で共有できるよう努めている。	○伊豆の国市は、ガイド団体との連携の下に、ガイド能力の向上を図り、高齢化への対策を講ずる必要がある。	○伊豆の国市は、ガイド能力の向上及び高齢化への対策として、関心の高い市民に向けて専門知識の伝達・教育の機会を設ける。同時に、伊豆の国市は地域及び学校等において世界遺産及びその関連資産の普及啓発活動に努め、ガイド活動への参画を促すとともにサポートする人々の輪が広がるよう努める。

エリア4 釜石の人材育成の現状・課題及び方向性

＜前提条件＞ 人員体制: 釜石市8名(世界遺産室6名(うち4名併任)・釜石市教育委員会総務課文化財担当5名(うち3名併任))

育成の対象となる人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・管理責任者	○釜石市では、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が「明治日本の産業革命遺産」の全体像、顕著な普遍的価値、管理保全の仕組み等の共通理解のために関係地方公共団体の職員を対象として開催する研修会に、市の関係部局の職員の参加を促している。 ○釜石市では、構成資産の所有者である林野庁三陸中部森林管理署及び日鉄鉱業株式会社(釜石鉱山株式会社)の職員に対して、世界遺産の概要・価値に関する理解を促すために現地踏査等への同行を求めている。	○釜石市では、平成23年の東日本大震災及び平成28年の台風被害等の復旧事業に関する業務が増大しているため、釜石市職員の人員不足が課題となっている。 ○釜石市及び林野庁三陸中部森林管理署では、担当職員の人事異動により世界遺産への理解度等が低下することが懸念される。	○釜石市は、新規採用職員に対して研修を行う。 ○釜石市は、地区別保全協議会等において保護意識などの共有を図る。
2) 現地において実際の管理業務に従事する者(指定管理者等)	○橋野鉄鉱山では、現地において実際の管理業務に従事する者(指定管理者等)を定めていない。	○該当なし。	○該当なし。
3) 現地において日常的な維持管理業務(清掃・修復を含む)に従事する者	○橋野町振興協議会は釜石市からの委託に基づき、会員の約10名のうち2名が交代でインフォメーションセンターの管理に従事している。また、同協議会の会員全員が、1年に4回程度の頻度で橋野鉄鉱山及び周辺の草刈等の管理業務を実施している。 ○現在、釜石市では、橋野町振興協議会の会員に対して、世界遺産に関する一定の専門的知識及び対応能力のために、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催のガイド研修、釜石市職員による年1回の講習への参加を促している。	○橋野町振興協議会の会員のうち、主として60歳以上の退職者が構成資産の維持管理業務に携わっている。過疎化の影響により、会員の高齢化が進んでいる。	○釜石市は、橋野鉄鉱山の管理業務で会員の生計が成り立つようにするために、委託料の財源確保に努める。 ○釜石市は、今後とも橋野町振興協議会の会員に対して、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催のガイド研修、釜石市職員による年1回の講習への参加を促す。
4) 現地において恒常的な案内業務に従事する者	○釜石市は、来訪者への案内業務を釜石観光ボランティアガイド会に委託し、会員のうち1名が常駐している。 ○釜石観光ボランティアガイド会に所属の常駐ガイドは1名であり、定時にガイドを行っているため、突発的な来訪者への対応はできない状況にある。 ○釜石観光ボランティアガイド会では月1回の頻度で研修会を実施しており、橋野鉄鉱山を含む釜石の鉄の歴史について共有できるよう努めている。また、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催のガイド研修にも参加している。	○観光ボランティアガイド会会員の多くが退職者となっているため、高齢化が進んできている。 ○釜石のことを伝えたいという思いが強いため、来訪者のニーズに応えきれていない部分がある(持っている知識と来訪者のニーズの差を是正)。	○釜石市は、橋野鉄鉱山の管理業務で会員の生計が成り立つようにするために、委託料の財源確保に努める。 ○ガイド講習だけでなく、来客への接遇に関する講座の開催にも努める。 ○釜石観光ボランティアガイド会は、今後とも会員を対象として月1回の頻度で研修会を実施する。 ○釜石市は、今後とも釜石観光ボランティアガイド会の会員に対して、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催のガイド研修への参加を促す。

エリア5 佐賀の人材育成の現状・課題及び方向性

＜前提条件＞三重津海軍所跡の日常的な管理は佐賀市が行っており、公園管理を建設部南部建設事務所、漁港管理を農林水産部水産振興課、史跡管理を教育委員会文化振興課、世界遺産としての管理を企画調整部三重津世界遺産課が担当している。佐野常民記念館（所管：教育委員会社会教育課を含む）では、ボランティアスタッフのうち歴史ガイドや子どもガイドによって、記念館及び史跡指定地内の案内・解説活動を実施している。

育成の対象となる 人材の類型	現状（実施済みの人材育成に係る施策）	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○三重津海軍所跡の管理を行っている佐賀市は、「三重津海軍所跡の保存・整備・活用にかかる庁内連絡会議」において関係部署の間での情報共有・連携に努めている。 ○国・関係地方公共団体、資産所有者、地域コミュニティなどから成る「佐賀地区管理保全協議会」は、三重津海軍所跡の管理・保全に係る情報共有・連携に努めている。 ○佐賀市三重津世界遺産課職員は、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が年2回の頻度で開催する管理保全の研修会に参加し、知識・情報の蓄積に努めている。	○研修・講座等を開催することにより、佐賀市の関係部署の職員が明治日本の産業革命遺産の顕著な普遍的価値及び三重津海軍所跡の位置付けを理解し、適切な管理保全のための知識の向上を図ることが必要である。 ○佐賀市三重津世界遺産課職員は、関係部署と緊密に連携・調整を行いつつ三重津海軍所跡の管理保全に当たり、「佐賀地区管理保全協議会」を適切に運営するための能力向上に努める必要がある。 ○佐賀市三重津世界遺産課では、三重津海軍所跡の管理保全に係る情報の蓄積・共有のために、定期的に研修を開催したり、三重津海軍所跡の日常的な管理を行う庁内関係部署を対象とした管理保全マニュアルを作成したりすることが求められる。	○佐賀市三重津世界遺産課は、三重津海軍所跡の管理保全に関わる関係部署の職員を対象として、明治日本の産業革命遺産の顕著な普遍的価値、三重津海軍所跡の位置付け、望ましい管理保全の在り方を理解するための研修を実施する。 ○佐賀市三重津世界遺産課は、「佐賀地区管理保全協議会」、「三重津海軍所跡の保存・整備・活用にかかる庁内連絡会議」の開催を通じて、関係機関間の緊密な連携・情報共有に努める。 ○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催する研修へ佐賀市三重津世界遺産課職員や庁内関係部署職員を参加させる。 ○佐賀市三重津世界遺産課は、管理保全マニュアルを作成し、関係者間で共有を図る。また、日常的な管理を行う庁内の関係部署を対象とした研修等においてそれを活用する。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者（指定管理者等）	○三重津海軍所跡では、現地において実際の管理業務に従事する者（指定管理者等）を定めていない。	○該当なし	○該当なし
3) 現地において日常的 な維持管理業務（清掃・ 修復を含む）に従事 する者	○現地において日常的な維持管理業務（清掃・修復を含む）に従事する者を対象とする研修等は、現時点では実施していない。	○世界遺産としての三重津海軍所跡の良好な環境を維持していくためには、現地において日常的な維持管理業務（清掃・修復を含む）に従事する者が、三重津海軍所跡の価値を正しく理解している必要がある。	○日常的な管理を行う庁内の関係部署は、三重津海軍所跡の現地において日常的な維持管理業務（清掃・修復を含む）に従事する者について、望ましい維持管理が徹底できるよう、管理保全マニュアルを活用する。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事する 者	○佐賀市三重津世界遺産課と社会教育課は、三重津海軍所跡に隣接して存在する「佐野常民記念館」において、年に数回程度、現地で案内業務に従事するボランティアガイドや佐野常民記念館の職員、他のボランティアを対象として、「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値及び三重津海軍所跡の位置付け等の知識、来訪者への接遇の方法等に関する研修を行っている。 ○佐賀市三重津世界遺産課は、三重津海軍所跡の現地において案内業務に従事するボランティアガイドに対して、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が開催するガイド研修への参加を促し、他の構成資産で活動するガイドとの交流も図っている。 ○佐賀市三重津世界遺産課と佐野常民記念館は、新規参入者を対象としたガイド養成講座を実施し、新たなボランティアガイドの確保に努めている。	○継続的なガイド活動を確保するため、ガイド体制の充実、新規ガイドの獲得が必要である。 ○ボランティアガイドが活動しやすい環境づくり、ガイドの質の向上を図るためのガイドの育成や運営体制の充実・強化が望まれる。 ○来訪者に明治日本の産業革命遺産の顕著な普遍的価値、三重津海軍所跡の位置付け等について、正しくわかりやすく伝えるため、現地で案内業務に従事するボランティアガイドや佐野常民記念館の職員、他のボランティアに対する研修の充実が必要である。	○佐賀市三重津世界遺産課と佐野常民記念館は、来訪者の理解度に合わせたきめの細かい対応及び来訪者への望ましい接遇なども視野に入れ、ボランティアガイドや佐野常民記念館の職員、他のボランティアに対する育成プログラムを継続的に実施する。 ○佐賀市三重津世界遺産課が作成したガイド・マニュアルを、研修等を含めた上記プログラムにおいて活用し、必要に応じて更新する。 ○佐賀市三重津世界遺産課と佐野常民記念館は、ボランティアガイドの新規募集を行うほか、研修等を通じてボランティアガイドが継続的に案内業務に従事できる環境を整備する。

エリア6 長崎(小菅修船場跡、高島炭坑、端島炭坑、旧グラバー住宅)の人材育成の現状・課題及び方向性

<前提条件>

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○高島炭坑、端島炭坑、旧グラバー住宅の所有者である長崎市は、文化財課、世界遺産推進室、観光政策課、観光推進課等の組織において、文化財・世界遺産の保全・継承に必要な人員を配置している。 ○小菅修船場跡及び稼動資産は、三菱長崎造船所が直接管理し必要な人員を配置している。 ○旧グラバー住宅を含むグラバー園では、長崎市から委託を受けた指定管理者が、施設の管理・周知啓発・調査研究を行っている。 ○長崎市は、長崎県・長崎市が共同で運営する長崎歴史文化博物館内に長崎学研究所を設置し長崎の歴史等の調査・研究を行っている。	○各構成資産の管理業務に携わる従事者、その管理監督を行う責任者及び関係者が、その業務や活動を実施していく上で必要となる資産の日常的な保全・管理の手法や「明治日本の産業革命遺産」の価値及び各構成資産に関する知識を習得できるよう、定期的に各分野の専門家等による研修会を実施し、能力開発の促進を図っていく必要がある。 ○管理者及維持管理を行うスタッフにおいて「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会の内容を共有し、「明治日本の産業革命遺産」の価値を理解する必要がある。	○長崎市は、ガイドを含む関係者に対し「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催する研修会等への参加を促し、必要な知識・スキル等の水準の向上に努める。 ○長崎市は、保存活用に関与する地域住民、ガイド、関係諸団体等を対象として、少なくとも年に1回の割合で研修会・講習会を開催する。また、来訪者の安全確保を目的とする避難誘導訓練を行う。 ○長崎市は、地元の観光関連企業等に講師を派遣して観光ガイドの育成支援を行う。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○長崎市は、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催する各種研修会に参加し、管理保全能力の向上を図っている。 ○小菅修船場跡及び稼動資産を所有する三菱長崎造船所は、年1回以上、長崎県、長崎市との意見交換及び協議の場を設けているが、「明治日本の産業革命遺産」の研修会の内容は十分に伝達されていない。 ○旧グラバー住宅の指定管理者については、必要に応じて情報を提供しているが、「明治日本の産業革命遺産」の研修会の内容は十分に伝達されていない。	○情報発信・調査研究に携わる人材をはじめ、構造物の修復について高度な知識をもつ人材を育成する必要がある。	○長崎市は、職員の意識向上のため新規採用職員及び現職員を対象とする研修会、事業者意識の向上のための研修会、及び一般市民を対象とする「明治日本の産業革命遺産」を含めた近代化遺産に関する講座等を企画する。 ○長崎市及び長崎学研究所が定期的に開催する主催講座のテーマに、「明治日本の産業革命遺産」を加える。 ○長崎市は、修復等の情報を積極的に公開するとともに、長崎県建築士会が行っている「ヘリテージマネージャー」の資格取得制度を活用し、文化的資源の調査及び公開活用に通暁する技術者を育成する。
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事 する者	○長崎市は、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催する各種研修会に参加し、管理保全能力の向上を図っているが、日常の維持管理業務に従事するスタッフに研修会の内容は十分に伝達されていない。		○市民自らが解説を行うボランティアガイドを募集し、既存の「さくらガイド」の充実を図る。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事する 者	○ガイドは、年1回「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催するガイド研修会に参加しガイド能力の向上を図っている。研修内容については、研修後に参加者が関係者に共有しているが、スタッフ全てに研修会の内容が十分に伝達されているわけではない。 ○長崎市は、市民を対象にした近代化遺産に関する講座を毎年開催している。 ○長崎市は、市民、企業などの団体が開催する「明治日本の産業革命遺産」についての研修会に、講師を派遣している。 ○長崎学研究所では、定期的に調査報告・講座を開催しているが、「明治日本の産業革命遺産」に関する講座はこれまで開催されていない。 ○長崎国際観光コンベンション協会は、長崎市域の文化財などを観光客・見学者に説明をする地元自治会・有志による市民組織である「さくらガイド」を対象に、毎年講習会を開催し技術・知識の向上及びネットワークの充実を図っている。 ○端島炭坑については、上陸観光船を運航する事業者が独自に安全誘導スタッフ及びガイドを養成している。	○全てのガイドが「明治日本の産業革命遺産」の価値を十分理解する必要がある。 ○来訪者に「明治日本の産業革命遺産」の価値を説明できるガイドを養成する必要がある。 ○国内外の個人客及び団体ツアー等の多様化する来訪者に対応するため、ガイドの資質・能力に応じたコミュニケーション力・接客技術・国内外の文化・語学等の研修が必要である。	

エリア7 三池(三池炭鉱・宮原坑)の人材育成の現状・課題及び方向性

<前提条件>

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○大牟田市の担当職員は、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が年 1 回の頻度で実施している管理保全研修会を受講し、明治日本の産業革命遺産の顕著な普遍的価値、管理保全の仕組み等について必要な知識の習得に努めている。 ○上記の研修会の受講者は、出張復命により他の職員にも研修成果を報告・連絡・相談し、他の構成資産と同レベルの知識・考え方を維持するよう努めている。	○市職員の明治日本の産業革命遺産に関する基本知識の習得が十分とは言えないため、人材育成事業への参加を促す必要がある。 ○世界遺産の管理保全の分野において、市関連部局間での連携ができつつあるが、部局を越えて世界遺産・文化財の管理保全に精通した職員を広く、継続的に育成できるような人事体制が求められる。	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が実施している管理保全研修会に市担当職員が参加し、明治日本の産業革命遺産の概要や価値、管理保全の仕組み等について研修を受けている。 ○研修受講者は、出張復命により他の職員にも研修成果を報告・連絡・相談し、他の構成資産と同レベルの知識や考え方を維持するよう努めている。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○宮原坑では、現地において実際の管理業務に従事する者(指定管理者等)を定めていない。	○該当なし	○該当なし
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事 する者	○維持管理業務の従事者は、大牟田市において年 1 回の頻度で実施している管理保全に関する研修会に参加し、明治日本の産業革命遺産の概要や価値、管理保全の仕組み等について研修を受けている。	○大牟田市において年 1 回の頻度で実施している管理保全に関する研修会が単発的で、理解への深度が浅いため、継続的な研修を行う必要がある。	○大牟田市において実施している管理保全に関する研修会を、年数回、継続的に行い、職員の意識を高める。 ○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産推進協議会及び福岡県が主催する研修会・講演会などにもガイドが積極的に参加できるよう促し、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産としての価値の普及・啓発によるガイド能力の底上げ、人材の育成・拡大を行う。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事す る者	○平成 29 年度より大牟田市が月 1 回の頻度で開催する研修会において、明治日本の産業革命遺産の概要や価値、管理保全の仕組み等について研修を受けている。 ○「エリア7三池地区おもてなし協議会」が年 3 回の頻度で主催する三池エリアガイド研修会にも参加している。 ○業務従事者全員が受講し、意見交換も行いながら、他の構成資産と同レベルの知識や考え方を維持するよう努めている。	○明治日本の産業革命遺産に関する基本知識の習得が十分とは言えない。個人によりレベルが異なるため、繰り返し研修を行い、技術・知識の平準化とよりレベルの高い人材育成事業を実施する必要がある。	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会や福岡県主催の研修会・講演会などにガイドが積極的に参加できるよう促し、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産としての価値の普及・啓発によるガイド能力の底上げ、人材の育成・拡大を行う。 ○エリア内の構成資産間で、広く連携強化を図る。 ○三池エリアの全体を回遊する来訪者にも対応できるよう「スルーガイド」の育成をはかる。

エリア7 三池(三池炭鉱・万田坑)の人材育成の現状・課題及び方向性

<前提条件>

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○「明治日本の産業革命遺産」への理解増進のため、市職員を対象として年に1回研修会を実施している。また、新規採用職員の研修カリキュラムに世界遺産の内容を組み込んでいる。 ○万田坑施設の管理を委託している指定管理者の従事者を対象として、荒尾市と指定管理者の合同により年に1回定例研修会を実施している。 ○市民の世界遺産に関する啓発を目的として、外部講師・有識者を招へいして年に1回講演会・シンポジウムを実施している。 ○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会(以下「明産協議会」)が年に1回実施している管理保全研修会に荒尾市の職員が参加し、明治日本の産業革命遺産の顕著な普遍的価値、管理保全の仕組み等に関する知識を習得している。 ○大牟田市・荒尾市・宇城市の観光所管課で「エリア7三池地区おもてなし協議会」を組織し、三池エリアのガイドを対象として年に1回研修会を実施している。	○荒尾市の職員の明治日本の産業革命遺産に関する基本知識の習得が十分とは言えないため、人材育成事業への積極的な参加を促す必要がある。 ○世界遺産の管理保全の分野において、荒尾市の関連部局間での連携が十分とは言えない状況にある。世界遺産・文化財の管理保全に通曉する職員を組織的に育成できるような人事体制が求められる。	○荒尾市職員、関係諸団体の世界遺産における基本的知識の向上を図るため、研修会などの対象を拡大して実施する。特に、荒尾市職員の積極的な参加を促す。 ○世界遺産資産を含め、地域資源を活用した魅力あるまちづくりを推進することを目指して、大学等の研究機関と連携しつつ、ワークショップ・まちづくりシンポジウム等を開催することにより、あらたな人材育成の場を創出する。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○万田坑の施設を管理している指定管理者(荒尾市観光協会)の従事者を対象として、荒尾市と指定管理者が合同で定例研修会を年に1回実施している。 ○荒尾市が年に1回主催する講演会・シンポジウムに参加している。 ○「エリア7三池地区おもてなし協議会」が年3回の頻度で主催する三池エリアガイド研修会に参加している。	○指定管理者(荒尾市観光協会)として明治日本の産業革命遺産における基本的知識の習得が十分になされているのか、検証する必要がある。 ○指定管理者(荒尾市観光協会)では、雇用条件等に起因する人材不足が課題となっている。 ○関係部局間、構成資産間での連携が十分とは言えない。	○荒尾市が主催する研修会・講演会などに指定管理者(荒尾市観光協会)が雇用する従業員等が積極的に参加できるよう促し、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産としての価値の普及・啓発によるおもてなしの人材の育成・拡大を行う。 ○荒尾市の関係部局、エリア内の構成資産間での連携強化を図る。
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事 する者	○万田坑の施設を管理している指定管理者(荒尾市観光協会)の従事者を対象として、荒尾市と指定管理者が合同で定例研修会を年1回実施している。 ○荒尾市が年に1回主催する講演会・シンポジウムに参加している。 ○明産協議会が年に1回主催するガイド研修会に参加している。 ○「エリア7三池地区おもてなし協議会」が年3回の頻度で主催する三池エリアガイド研修会及びスキルアップ研修会に参加している。	○ガイドの高齢化等による人材不足が課題となっている。 ○来訪者への説明に関し、関係部局間での連携が十分とは言えない。 ○来訪者への説明に関し、構成資産間での連携が十分とは言えない。	○荒尾市が主催する研修会・講演会などにガイドが積極的に参加できるよう促し、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産としての価値の普及・啓発によるおもてなしの人材の育成・拡大を行う。 ○荒尾市の関係部局、エリア内の構成資産間での連携強化を図る。 ○SNSを活用する等の若年層の興味を惹くような取組を模索し、ガイドへの登録を促進する。 ○荒尾市はガイド認定制度の導入を検討する。 ○三池エリアの全体を回遊する来訪者にも対応できるよう「スルーガイド」の育成をはかる。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事する 者	○万田坑の施設を管理している指定管理者(荒尾市観光協会)の従事者を対象として、荒尾市と指定管理者が合同で定例研修会を年1回実施している。 ○荒尾市が年に1回主催する講演会・シンポジウムに参加している。 ○明産協議会が年に1回主催するガイド研修会に参加している。 ○「エリア7三池地区おもてなし協議会」が年3回の頻度で主催する三池エリアガイド研修会及びスキルアップ研修会に参加している。	○ガイドの高齢化等による人材不足が課題となっている。 ○来訪者への説明に関し、関係部局間での連携が十分とは言えない。 ○来訪者への説明に関し、構成資産間での連携が十分とは言えない。	○荒尾市が主催する研修会・講演会などにガイドが積極的に参加できるよう促し、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産としての価値の普及・啓発によるおもてなしの人材の育成・拡大を行う。 ○荒尾市の関係部局、エリア内の構成資産間での連携強化を図る。 ○SNSを活用する等の若年層の興味を惹くような取組を模索し、ガイドへの登録を促進する。 ○荒尾市はガイド認定制度の導入を検討する。 ○三池エリアの全体を回遊する来訪者にも対応できるよう「スルーガイド」の育成をはかる。

エリア7 三池(三池港)の人材育成の現状・課題及び方向性

＜前提条件＞港湾全体の管理者は福岡県港湾課。所有者は国・福岡県・大牟田市・民間企業。世界遺産としての価値の発信は福岡県文化振興課世界遺産登録推進室が大牟田市との協力の下に実施。

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○福岡県では、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が「明治日本の産業革命遺産」の全体像、顕著な普遍的価値、管理保全の仕組み等の共通理解のために関係地方公共団体の職員を対象として開催する研修会に、港湾管理者である港湾課職員が参加している。 ○旧長崎税関三池税関支署及び三池炭鉱専用鉄道敷跡の所有者である大牟田市も、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催の上記研修会に参加している。	○三池港は稼働中の産業港であり、港湾活動の発展、継続が重要である。一方で港湾計画に世界遺産価値の保全が記されており、港湾管理者には産業活動の発展・継続と世界遺産価値の保全の両立が求められている。 ○旧長崎税関三池税関支署、専用鉄道敷跡の景観重要建造物指定物件と道路箇所についてはそれぞれ市の中で管理が異なり、庁内での密接な連携が必要である。	○三池港については管理者である港湾課と、世界遺産の価値及び構成資産の位置付け等の発信を担う世界遺産登録推進室との連携を密接にし、相互に情報共有を行うことにより、世界遺産の保全に対する意識を継続する。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○三池港の日常的な維持管理業務を受託する事業者は、構成資産に関する一定の専門的な知識及び対応能力を習得する機会が容易に得られない状況にある。 ○旧長崎税関三池税関支署の管理は、国の史跡として専門知識を有する大牟田市の文化財担当者が担当している。当該担当者は国が実施する文化財専門研修等を受講しており、管理能力に問題はない。	○三池港の現在の現場管理者は世界遺産登録時から関わりを持っていることから、世界遺産の価値を理解し、施設を大切に使い続けている。今後とも、継続的な港湾利用に際して、現場管理者に世界遺産の価値を確実に引き継ぐことが必要である。 ○旧長崎税関三池税関支署、専用鉄道敷跡の景観重要建造物指定物件と道路箇所については、それぞれ大牟田市・荒尾市の中で管理が異なり、庁内での密接な連携が必要である。	○三池地区管理保全協議会(稼働)などの機会を通じ、福岡県・大牟田市、現場の管理者・担当者との連携を密にし、世界遺産としての構成資産の保全に対する意識を継続する。
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事する 者	○臨港地区に含まれる三池炭鉱専用鉄道敷跡の管理者については、構成資産に関する一定の専門的な知識及び対応能力を習得する機会が容易に得られない状況にある。		
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事する 者	○平成27年に有明海沿岸道路沿いに設置された「三池港展望所」において、大牟田市が雇用するガイドが現地の解説を実施している。ガイドは「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が実施するガイドボランティア研修会に参加している。 ○上記のガイドは、大牟田市・荒尾市・宇城市で構成する「三池エリアおもてなし協議会」主催のガイド研修会にも参加している。 ○上記のガイドは、平成29年度より大牟田市が月1回の頻度で開催する研修会において、「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値、管理保全の仕組み等について研修を受けている。 ○業務従事者全員が上記の研修会を受講し、意見交換も行いながら、他の構成資産と同レベルの知識や考え方を維持するよう努めている。	○明治日本の産業革命遺産に関する基本知識の習得が十分とは言えない。個人によりレベルが異なるため、繰り返し研修を行い、技術・知識の平準化とよりレベルの高い人材育成事業を実施する必要がある。	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会や福岡県主催の研修会・講演会などにガイドが積極的に参加できるよう促し、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産としての価値の普及・啓発によるガイド能力の底上げ、人材の育成・拡大を行う。 ○エリア内の構成資産間で、広く連携強化を図る。 ○三池エリアの全体を回遊する来訪者にも対応できるよう「スルーガイド」の育成を図る。

エリア7 三池(三角西港)の人材育成の現状・課題及び方向性

<前提条件>

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○宇城市世界遺産交流促進本部を設置し、関係部局間の緊密な連携及び円滑かつ効果的な事業遂行を図ることとしている。 ○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催の管理保全研修会へ出席、職員の知識向上を図っている。	○所有者である国、熊本県、宇城市等が、それぞれ管理を行うが、宇城市教育委員会が、総括的な管理及び管理に係る対応を行う必要がある。 ○構成資産の管理運営に携わる職員のみならず、今後は観光分野等に携わる職員の「明治日本の産業革命遺産」に関する知識及び共通理解の習得が必要である。	○宇城市の関係各課で構成される「宇城市世界遺産交流促進本部」を中心とした連絡調整を図り、役割分担を行うとともに、国、熊本県、宇城市の関係部局と連携のうえ、管理・運営を進める。また、管理者等は、三池地区管理保全協議会の委員でもあり、協議会を開催し率先して情報及び意見交換を行う。 ○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産推進協議会が主催する管理保全研修会へ関係職員の参加を促進することにより、今後の維持管理及び公開活用に活かす。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○宇城市世界遺産交流促進本部を設置し、関係部局間の緊密な連携及び円滑かつ効果的な事業遂行を図ることとしている。 ○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催の管理保全研修会へ出席、職員の知識向上を図っている。	○所有者である国、熊本県、宇城市等が、それぞれ管理を行うが、宇城市教育委員会が、総括的な管理及び管理に係る対応を行う必要がある。 ○構成資産の管理運営に携わる職員のみならず、今後は観光分野等に携わる職員の「明治日本の産業革命遺産」に関する知識及び共通理解の習得が必要である。	○宇城市の関係各課で構成される「宇城市世界遺産交流促進本部」を中心とした連絡調整を図り、役割分担を行うとともに、国、県、市の関係部局と連携のうえ、管理・運営を進める。 ○管理者等については、三池地区管理保全協議会委員でもあり、協議会を開催し、情報及び意見交換を行う。
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事 する者	○維持管理の受託者及び市指定管理者が、管理運営及び清掃を行っており、日常的に構成資産に接していることから、三池地区管理保全協議会委員として、会議に出席し、管理保全にも携わっている。	○受託者及び市指定管理者が管理等を行っており、構成資産に身近で変化等を機敏・詳細に把握できることから、さらなる緊密な連携及び連絡体制を構築していく必要がある。	○地域の声を収集する場として、現在月 1 回「西港会議」が開催されており、三角町振興株式会社、宇城市観光物産協会、三角西港内の店舗及び地域住民の代表者が、修復・公開活用に関する要望をまとめ、「宇城市世界遺産交流促進本部」作業部会へと反映させている。今後とも同会議を充実させるとともに、地域住民及び来訪者の要望及びニーズを把握する仕組みが必要となる。また、受託及び市指定管理者については、三池地区管理保全協議会委員でもあり、協議会を開催し、情報・意見の交換を行う。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事す る者	○宇城市観光物産協会が三角西港観光ガイドを行っているが、今後の持続性を考慮し、平成 29 年度料金改定を実施。 ○宇城市観光物産協会での独自でのガイド研修、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会及び三池エリアおもてなし協議会主催のガイド研修に出席している。	○三角西港観光ガイドの育成及び周知を継続し、より質の高い観光体験を提供する必要がある。 ○「明治日本の産業革命遺産」全体及び構成資産の価値、三池エリアでの繋がり等を説明する必要がある。	○三角西港観光ガイドの増加を図るとともに、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産推進協議会及び三池エリアおもてなし協議会が主催する研修会等により、さらなる人材の育成及び能力の向上を図る。

エリア8 八幡の人材育成の現状・課題及び方向性

<前提条件>官営八幡製鐵所(旧本事務所、旧鍛冶工場、修繕工場、遠賀川水源地ポンプ室)は、稼働中の新日鐵住金(株)八幡製鐵所構内にあり、原則社外者は立ち入ることはできない。

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○新日鐵住金株式会社の社内では、社内報及び関連DVD等の共有を通じて構成資産の紹介等を行っている。	○23の構成資産が全体として持っている世界遺産としての顕著な普遍的価値の理解増進を図ることが必要である。	○新日鐵住金株式会社は、社内において構成資産の紹介等を行う。 ○北九州市及び中間市は、新日鐵住金(株)及び関係機関との協議を踏まえ、具体的な人材育成の施策を進める。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○新日鐵住金株式会社の社内では、社内報及び関連DVD等の共有を通じて構成資産の紹介等を行っている。	○23の構成資産が全体として持っている世界遺産としての顕著な普遍的価値の理解増進を図ることが必要である。	○新日鐵住金株式会社は、社内において構成資産の紹介等を行う。 ○北九州市及び中間市は、新日鐵住金(株)及び関係機関との協議を踏まえ、具体的な人材育成の施策を進める。
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事する 者	○新日鐵住金株式会社の社内では、社内報及び関連DVD等の共有を通じて構成資産の紹介等を行っている。	○23の構成資産が全体として持っている世界遺産としての顕著な普遍的価値の理解増進を図ることが必要である。	○新日鐵住金株式会社は、社内において構成資産の紹介等を行う。 ○北九州市及び中間市は、新日鐵住金(株)及び関係機関との協議を踏まえ、具体的な人材育成の施策を進める。
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事する 者	○新日鐵住金株式会社の社内では、社内報及び関連DVD等の共有を通じて構成資産の紹介等を行っている。 ○旧本事務所眺望スペースでは北九州観光案内ボランティアのボランティアガイドが、遠賀川水源地ポンプ室眺望スペースでは中間市観光ガイドの会のボランティアガイドが、それぞれ来訪者への説明を行っている。 ○北九州市・中間市・新日鐵住金株式会社は、ボランティアガイドに対して、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産推進協議会が年1回の頻度で実施する研修会に参加するよう促すとともに、ガイド用資料を配布し、23の構成資産全体の説明などガイドの資質向上及び活動の充実を図っている。	○23の構成資産が全体として持っている世界遺産としての顕著な普遍的価値の理解増進を図ることが必要である。 ○ボランティアガイドの資質向上が必要である。	○新日鐵住金株式会社は、社内において構成資産の紹介等を行う。 ○北九州市及び中間市は、新日鐵住金(株)及び関係機関との協議を踏まえ、具体的な人材育成の施策を進める。 ○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産推進協議会と連携し、研修会・研修資料を活用し、ガイドの資質向上・充実を図る。

これまでに「明治日本の産業革命遺産世界遺産推進協議会」が開催した研修会等の企画の現状・課題及び方向性

<前提条件>

育成の対象となる 人材の類型	現状(実施済みの人材育成に係る施策)	課題	今後の方向性
1) 構成資産の所有者・ 管理責任者	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会を構成する地方公共団体の職員を対象として、年2回の頻度で研修会を実施している。 ○第1回目は、主に異動により転入した職員を対象として、世界遺産の概要、世界遺産価値、管理保全体制等の基礎的な内容について研修を実施した。 ○第2回目は、全ての職員を対象として、資産の管理保全、世界遺産を巡る動向、地域活性化等をテーマとして研修を実施した。 ○講師は、大学教授、内閣官房職員、協議会事務局職員等である。	○全ての関係地方公共団体の職員を対象とした2回目の研修会では、構成資産を取り巻く状況が各地方公共団体によって異なることから、より多くの地方公共団体の求めに応じた最適な研修テーマを設定していく必要がある。	○研修内容については、関係地方公共団体の意向を踏まえ、大学等の研究機関と連携しつつ、個々のテーマに沿った適切な講師派遣を依頼している。協議会では、今後とも関係地方公共団体の要請を踏まえ、研修会を継続的に実施する。
2) 現地において実際の 管理業務に従事する 者(指定管理者等)	○構成資産の管理保全の手法は個々の構成資産の性質によって異なるため、上欄の研修を受けた職員が中心となって、各々の地方公共団体において個別に研修を実施することが望ましいことから、協議会では、特に現地において実際の管理業務に従事する者(指定管理者等)を対象を絞った研修会を実施していない。	○該当なし	○該当なし
3) 現地において日常的 な維持管理業務(清掃・ 修復を含む)に従事 する者	○構成資産の管理保全の手法は個々の構成資産の性質によって異なるため、上欄の研修を受けた職員が中心となって、各々の地方公共団体において個別に研修を実施することが望ましいことから、協議会では、特に現地において日常的な維持管理業務(清掃・修復を含む)に従事する者に対象を絞った研修を実施していない。	○該当なし	○該当なし
4) 現地において恒常的 な案内業務に従事する 者	○当資産は23の構成資産によるシリアルプロパティであることから、世界遺産としての価値、個々の構成資産の位置付けなど、各構成資産において首尾一貫した説明を行う必要があることから、協議会として各構成資産の案内に携わっているガイド(エリア毎に代表的なガイド)に対して研修を実施している。 ○上記の研修会に併せて、各エリアにおけるガイドの実施状況について情報共有・意見交換を行い、構成資産間の連携を図る場を提供している。 ○研修会の講師は、協議会事務局の職員、先進的な取組を実施している他の世界遺産の管理保全に携わる地方公共団体の職員等である。	○複雑なストーリー、23の構成資産の役割など、難解な内容を、高齢者が中心のガイドにいかによりわかりやすく伝えるか、研修内容の工夫が必要である。	○協議会として、各エリアの中核となる代表的なガイドを対象として、合同研修会を必要に応じて実施する。 ○1)に明示した各地方公共団体職員への研修を通じて、各エリアにおいても地方公共団体を中心となって適切なガイド研修会が行われるよう働きかける。